

『東国史略』の諸本について

桜 沢 亜 伊

はじめに

本稿では、『東国史略』⁽¹⁾という書名を持つ朝鮮史書について検討し、日本所在の『東国史略』について、その撰者が誰であるのか、またその成立時期等について考察してみたい。

『東国史略』という書名の史書は多数現存するが、その中には同名異書が数種ある。

金休（一五九七—一六三九年）が著した『海東文献総録』（一六三七年）には、以下のように五種の『東国史略』が列挙されている。⁽²⁾

東国史略

権近所撰

東国史略

三朝鮮四郡二府三韓三国紀一卷新羅紀一卷高麗紀四卷合六卷朴祥所撰

東国史略

李堦所撰

東国史略

柳希齡所撰凡十二卷第一卷檀君朝鮮箕子朝鮮四郡二府九夷三韓高句麗第二卷百濟第三卷至六卷新羅第七卷至十二卷

高麗（後略）

東国史略

閔齊仁所撰三卷⁽³⁾

右掲五種の他に、金恒洙氏によれば、柳仲郢も三卷本の『東国史略』を編纂しているため、⁽⁵⁾『東国史略』という書名の

史書は六種存在したことになる。⁽⁶⁾

このうち現存するのは権近⁽⁷⁾、朴祥及び柳希齡⁽⁸⁾のもので、柳希齡撰『東国史略』は『標題音註東国史略』が完全な書名である。⁽¹⁰⁾李堦⁽¹¹⁾、閔齊仁⁽¹²⁾及び柳仲郢⁽¹³⁾のものは、現存が確認されていない。

六種の『東国史略』の中で最も早く編纂されたのは、河崙・権近・李詹等撰『東国史略』（以下、権近撰『東国史略』）である。この権近撰『東国史略』は、太宗二（一四〇二）年六月に壬命により編纂が着手され、太宗三（一四〇三）年八月に完成した。⁽¹⁴⁾序文・箋文と、五〇余篇の史論の大部分が権近の手によるものである。後述の通り、権近撰『東国史略』は卷三から四の一冊しか現存していないのであるが、その当初の書名が『三国史略』であったことや、権近の文集である『陽村集』等に収録された史論から、三国時代を中心として新羅の滅亡まで記述されていたものと推測されている。⁽¹⁵⁾権近撰『東国史略』が朝鮮の古代史認識形成において果たした役割は大きく、新羅を正統とみなし、その後の史書に大きな影響を与えた。⁽¹⁶⁾また、朝鮮の官撰史書には、現存する最も古いものとして紀伝体の金富軾等撰『三国史記』（一一四五年）

があるが、権近撰『東国史略』は綱目体をとっており、朝鮮における綱目体史書の嚆矢であるとも言われている。⁽¹⁷⁾しかし、権近撰『東国史略』に関する研究は、その他の官撰史書に関する研究と比較して決して多いとは言えず、更なる検討が必要であると思われる。

また、権近撰『東国史略』よりも後れて官撰の徐居正等撰『東国通鑑』（二四八四年）があるが、これは外紀一卷本文五六巻と量が多く入手や通読が困難であるため、一六世紀の朝鮮では、これを要約した史略形の史書を編纂することが個人によって行なわれていた。そして、朴祥撰『東国史略』と柳希齡撰『標題音註東国史略』は、それらを代表するものであるという。⁽¹⁸⁾

朴祥撰『東国史略』は、檀君朝鮮から始まり、高麗の滅亡まで記述されている。⁽¹⁹⁾先に述べたように、権近撰『東国史略』は新羅の滅亡までしか記述されていないと考えられ、朴祥撰『東国史略』とは扱う範囲からして異なっている。また朴祥撰『東国史略』では、『東国通鑑』中の撰者の史論も引用されている等、内容面から見ても権近撰『東国史略』とは別本である。朴祥撰『東国史略』は、朝鮮の史書中最も多くの回数に渡り刊行されたといわれ、⁽²⁰⁾朝鮮のみならず中国・日本でも復刻され、広く朝鮮史認識の源となっていた。このように広く普及していたからには、その影響も軽視できず、史学史的に価値の高い史料であると言えよう。

そして、柳希齡撰『標題音註東国史略』は、檀君から高麗滅亡まで記述されているという点においては朴祥撰『東国史略』と同じである。しかし、権近撰『東国史略』と朴祥撰『東国史略』では三国を一つにまとめて記述しているのに対して、柳希齡撰『標題音註東国史略』では三国を高句麗・百濟・新羅の順に分けて記述している等の違いが見られる。また朴祥撰『東国史略』には撰者自身の史論は見られないが、柳希齡撰『標題音註東国史略』には「愚按」で始まる撰者自身の史論が挿入されている。⁽²¹⁾また、『海東文献総録』に記述されているように、朴祥撰『東国史略』であれば六巻であり、

柳希齡撰『標題音註東国史略』であれば一二巻であるが、この巻数も撰者を見分ける指標となっている。

ところで、日本にも『東国史略』はいくつか伝存しているのであるが、これまでの『東国史略』に関する研究では、検討の対象となつてはいないようである。そのため、韓国における近年の研究によつて明らかとなつてきた『東国史略』の撰者に関する情報が、日本所在の『東国史略』にまで及んでおらず、『東国史略』を所蔵している各図書館等の目録においても、撰者に関する事項が誤つて記録されたままになっているというのが現状である。

近代初頭までの日本では、眼にすることのできた朝鮮史書が限られていたものと思われる。そのため、そのうちの一つである『東国史略』が、前近代および近代の日本における朝鮮史認識に与えた影響について考察することは、史学史研究の進展にとつて必要な作業であらう。

本稿では、このような考察を行なうための準備作業として、特に先行研究では取り上げられることのなかった日本所在の『東国史略』を中心に検討していきたい。まず第一節において、『東国史略』の撰者についてどのように認識されてきたか、特に二〇世紀前半に朴祥撰『東国史略』が誤つて権近撰『東国史略』と認識されてきた経緯について、見ていきたい。そして第二節では、韓国に現存する『東国史略』について検討し、どのような版本が存在するのかを明らかにした上で、第三節では本題である日本所在の『東国史略』について検討を行ないたい。

第一節 『東国史略』の撰者に関する認識の変遷

前述の通り、『東国史略』という書名の史書は多く現存するが、それらはかつて権近の撰であるとされてきた⁽²²⁾。しかし、⁽²³⁾実際には権近撰『東国史略』は高麗大学校華山文庫に巻三から四の一冊が所蔵されているのみで、現存する『東国史略』

の多くは朴祥撰『東国史略』であることが、現在では明らかとなっている。その他に柳希齡撰『標題音註東国史略』も現存しているが、これは撰者の名が巻頭に明記されているため、権近撰『東国史略』と誤られることは無かつたようである。以下、朴祥撰『東国史略』が誤って権近撰『東国史略』であるとされてきた経緯について、二〇世紀を中心に見ていきたい。

先に挙げた『海東文獻総録』が広く普及していれば、『東国史略』という書名を持つ史書が複数存在することも周知の事実となり、『東国史略』の撰者に関する誤った認識の広まりを防ぐことができたかと思われる。しかし、実際には限られた地域に伝存したに過ぎず、朝鮮時代において、既に『東国史略』の撰者に関する認識は曖昧なものとなっていたようである。

こうした状況を背景に、二〇世紀には撰者の誤伝が広まっていくことになる。朴翼煥氏によれば、大韓帝国期に編纂された『帝室図書目録』(一九〇九年)において、既に朴祥撰『東国史略』が誤って権近撰とされたという。⁽²⁴⁾

植民地期に入り、朝鮮総督府で編纂された『朝鮮図書解題』(一九一五年)においても、権近撰『東国史略』と朴祥撰『東国史略』とを混同した記述をしている。⁽²⁵⁾『朝鮮図書解題』はその後数回に渡って編纂されたが、この誤りはそのまま踏襲されている。

これに対し今西竜氏は、「朝鮮史の葉」(一九一六年)において、次のように述べている。

東国史略は権近、李詹、河崙等が王命を奉じて撰し太宗王三年八月に成りし書にして三国史記を取りて撰輯せる編年史なり。一に之を三国史略と称すという。小生未だ此書を見ず。此外に東国史略或は朝鮮史略と称する書に柳希齡の撰と伝うるものあり、柳希春の撰と伝うるものあり。小生嘗て撰者の名を記せし此種の書を見しことなし。現今流布

する朝鮮史略は六巻あり。檀君より高麗末までの編年略史にして朝鮮の「十八史略」とも称すべきものなり。権近等の撰みし書とは全く別異なり。前記二柳のいずれか一の撰なるべきか是亦明自（24）ならず。撰者全く不明なり。此書万曆四十五年支那にて刊行せしことあり。四庫全書中に入りし唯一の朝鮮史籍なり。明の東援將士が携帰せしものなるべし。朝鮮にも刊本あり東国史略と題せり。日本にても文政五年昌平覺にて明刊本を底本とし朝鮮刊本を参照して刊行せしを以て広く行われしが今や其書稀少となれり。（26）

このように『朝鮮図書解題』が出た翌年には、今西竜氏によって、既にその誤りが指摘されていたのである。

また、前問恭作氏は『古鮮冊譜』第三冊（一九五七年）において、二種の『東国史略』を挙げている。（27）一つは権近撰『東国史略』であり、「此書は佚書」であるとして、現存の『東国史略』は権近撰ではないと認識していたことが分かる。もう一つは柳希齡撰『東国史略』であり、その中で六巻本と一二巻本を挙げている。このうち一二巻本は柳希齡撰『標題音註東国史略』であるが、六巻本は現在では朴祥撰『東国史略』であることが明らかになっているものである。

今西竜・前問恭作の両氏は、現存する六巻本『東国史略』が権近の撰ではないということは認識していたが、それが朴祥の撰であることまでは分かっていたのであつたのである。

現存する六巻本『東国史略』は朴祥の撰であるということが、二〇世紀に入ってから最も早く記述されたのは、李仁榮『清芬室書目』（一九四四年）（28）においてである。しかし、李仁榮氏は朝鮮戦争勃発後消息不明となり、一九六八年に影印版が刊行されるまで『清芬室書目』も研究者の利用するところとならなかつたため、六巻本『東国史略』を権近の撰であるとして研究が進められる状態が続いたのであつた。

そもそも、なぜ朴祥撰『東国史略』を権近撰『東国史略』と混同したのかというと、その理由の一つとして、朴祥撰『東

『東国史略』に序文や跋文が無く、撰者の名が明記されていないということが挙げられる。子弟の教育のために私的にそれまでの史書をまとめ直したに過ぎないため、序文や跋文が付されていないのであろう。

また、権近撰『東国史略』はかつて現存が確認されていなかったことも、朴祥撰『東国史略』を権近撰『東国史略』と混同した理由の一つであろう。しかし、鄭求福氏によって高麗大学校華山文庫に所蔵されているものが発見され、それまで朴祥撰『東国史略』が誤って権近撰『東国史略』であるとされてきたことが、広く知られることとなったのである。

第二節 朴祥撰『東国史略』の諸本について

先に述べたように、現存する『東国史略』の多くは朴祥の撰であると考えられるが、それらは全て同一の版本というわけではない。そのため、朴祥撰『東国史略』の諸本について、刊行時期等を明らかにする必要がある。

本節では、鄭求福氏の分類に四庫全書本を加え、諸本を甲辰字本、木版本、芸閣印書体字本、四庫全書本、整理字本の五種に大別した上で検討を行ない、日本所在のものについては次節で検討したい。⁽³⁰⁾

一 甲辰字本

甲辰字とは成宗一五（一四八四）年に着手され、翌年三月に完成した銅活字であり、⁽³¹⁾この甲辰字で印刷された『東国史略』が、韓国国立中央図書館等に所蔵されている。

韓国国立中央図書館所蔵本（分類記号：KDCP二二一、請求記号：일신貫二二一一九）には、第一巻の巻首に「訥斎撰」と墨書されている。訥斎とは朴祥の号であるが、いつ誰が書き入れたものかは不明である。前節で挙げた李仁栄『清

芬室書目』に、同じく「訥齋撰」と墨書された『東国史略』が挙げられているが、韓国国立中央図書館所蔵本が六卷六冊であるのに対し、李仁榮氏の挙げるものは六卷三冊である。⁽³²⁾「訥齋撰」と墨書された『東国史略』が二種類あるか、あるいは李仁榮氏の記述に誤りがあるかであろう。

二 木版本

韓国国立中央図書館所蔵本（分類記号…朝鮮総督府古書部 古朝 五〇、請求記号…尊貴古朝五〇一四三）は、中宗から宣祖代（一六世紀頃）に刊行されたものであるという。⁽³³⁾朝鮮時代には、政府で刷った活字印刷本のうち、需要の多い書物は地方官庁に命じて木板に起させることが行なわれたというが、⁽³⁴⁾この木版本もそのような経緯で印刷されたものと推測される。卷一に「二府」ではなく「三府」とあるが、先に挙げた『朝鮮図書解題』の「東国史略」の項にも「三府」とあり、この木版本を参照したものと思われる。韓国国立中央図書館の分類記号からも、『朝鮮図書解題』編纂当時、本書が総督府に所蔵されていたことが看取される。

木版本は、この他にソウル大学校中央図書館等にも所蔵されている。

三 芸閣印書体字本

芸閣印書体字は、肅宗代初期（一六八四年以前）に明の印書体を基に校書館で作製された鉄活字であり、この活字を用いて印刷されたのが芸閣印書体字本である。芸閣とは、朝鮮時代に奎章閣の外閣であった校書館の別名であり、芸閣印書体字は、校書館印書体字ともいう。この活字は景宗代初期（一七二三年以前）に再び鑄造され、肅宗代に鑄造されたものを「前期芸閣印書体字」、景宗代に鑄造されたものを「後期芸閣印書体字」と呼んで区別している。⁽³⁵⁾

ソウル大学校奎章閣（以下、奎章閣）所蔵本（請求記号：奎三六三二―一―二）には、初葉に「侍講院」印が押されていることから、世子侍講院に所蔵されていたことが分かる。⁽³⁶⁾

ソウル大学校中央図書館所蔵本（請求記号：古九五―〇―一―〇九九五―一―一―二）第一巻の巻首には、「乾隆十二年内閣刊三十帙」と書かれており、清の乾隆一二（英祖二三、西曆一七四七）年に三〇帙が刊行されたことが分かる。これは刊行年代から推して後期芸閣印書体字によって印刷されたものであろう。

四 四庫全書本（『朝鮮史略』）

『朝鮮史略』という書名で『四庫全書』（一七八一年）の史部、載記類に収録されている。⁽³⁷⁾『朝鮮史略』に付された「提要」に「乾隆四十四年六月恭校上」とあり、乾隆四四（一七七九）年までには校訂作業が終了していたと見られる。『四庫全書総目提要』（一七八二年）によれば、壬辰倭乱（文祿・慶長の役。一五九二―一五九八年）時に援軍として朝鮮に出兵した明人が持ち帰ったものだという。⁽³⁸⁾『四庫全書』に収録された『朝鮮史略』の底本は、おそらく『四部叢刊統編三編』に収録されている『朝鮮史略』万曆刊本であると思われる。⁽³⁹⁾

五 整理字本

整理字には初鑄整理字と再鑄整理字があり、初鑄整理字は、正祖一九（一七九五）年に着手され、翌年完成した銅活字である。これは哲宗八（一八五七）年に鑄字所が火災にあい、焼失したという。そのため翌年再び鑄造したのであるが、これが再鑄整理字である。『整理儀軌通編』を印刷するために鑄造されたところから、整理字と呼ばれるようになったといい、整理字で印刷された本を整理字本という。⁽⁴⁰⁾

整理字本『東国史略』には、開国五〇四（一八九五）年の朴永斗による識語がある。この年代から推して、再鑄整理字によって印刷されたものであろう。韓国国立中央図書館、奎章閣、ソウル大学校中央図書館等に所蔵されている。

以上、朴祥撰『東国史略』の諸本について検討してきたが、諸本の刊行年代は、最も古いものから甲辰字本、木版本、芸閣印書体字本、四庫全書本、整理字本の順に、本節で検討してきた通りの順番である。

第三節 日本所在の『東国史略』について

本節では、主な日本所在の『東国史略』を取り上げ、その撰者や伝来経緯等について検討していく。本稿で取り上げるものを所蔵機関別に言うと、京都大学谷村文庫、新潟大学佐野文庫、東洋文庫、天理大学今西文庫、東京大学阿川文庫、国会図書館、国立公文書館内閣文庫（以下、内閣文庫）の計七機関である。便宜上、所蔵機関ごとに検討した上で、分類することにしたい。

一 京都大学谷村文庫

京都大学谷村文庫には、三種の『東国史略』が所蔵されている。⁽⁴¹⁾まず『東国史略』（請求記号：五―四六ノト／一貴）から見ていくと、『京都大学谷村文庫目録』（一九六三年）では「(朝鮮)太宗命撰」と、権近撰『東国史略』であるかのように書かれている。⁽⁴²⁾しかし、韓国国立中央図書館所蔵甲辰字本と同じ活字を用いており、本書もやはり甲辰字本であると言うことができる。上掲目録でも、「銅活字版(甲辰字刊本)」となっている。⁽⁴³⁾本書は権近撰『東国史略』ではなく、朴

祥撰『東国史略』の甲辰字本であると考えられる。⁽⁴⁴⁾ 原文に送り仮名が付されており、また日本の年号が書き込まれているが、⁽⁴⁵⁾ 誰がいつ書いたものかは不明である。

もう一つの『東国史略』（請求記号…五―四六／ト／一）には、朴永斗による識語が付されており、前節で挙げた朴祥撰『東国史略』の整理字本である。やはり目録では「（朝鮮）太宗命撰」となっている。⁽⁴⁶⁾

また、三種のうちの一つ（請求記号…五―四六／チ／一）は、『朝鮮史略』という書名のものである。目録には撰者についての記述は無いが、⁽⁴⁷⁾ 高麗滅亡まで記述されているため、権近撰『東国史略』ではない。巻六の最終行には「朝鮮史略巻之六終 文政五年刊」とある。また刊記には、「文政六癸未歲十二月 学問所御蔵板 製本所 江戸浅草新寺町 和泉屋庄二郎」とある。これらの記述から推して、本書は昌平坂学問所から文政五（一八二二）年に刊行され、江戸の和泉屋庄二郎が文政六（一八二三）年に重刊したものである。各巻の末尾に「皇明万曆丁巳」付けの校正者の署名があり、明の万曆年間に刊行されたものが底本である。⁽⁴⁸⁾ 『四部叢刊統編三編』に収録された『朝鮮史略』万曆刊本と比較した結果、校正者の署名は同一であった。⁽⁴⁹⁾ 本書の底本は、おそらく四庫全書に収録された『朝鮮史略』の底本と同じ万曆刊本であろう。「万曆丁巳」は万曆四五（一六一七）年である。前節で挙げた通り、『四庫全書総目提要』では壬辰倭乱時に明に入ったものであるとしている。そうであるとすれば、万曆刊本は明に流入後程なくして刊行されたと考えられる。また、本書は朝鮮本との異同を頭註で示している。⁽⁵⁰⁾

二 新潟大学佐野文庫

新潟大学佐野文庫所蔵『朝鮮史略』（請求記号…史―一―一七―三―佐）は、『新潟大学所蔵漢籍目録』（一九八七年）では「朝鮮史略六卷 朝鮮闕名撰 文政五年江戸昌平坂学問所摺万曆中刊郭天中等校本重刊官版六年江戸和泉屋庄二郎重

印」となっている。⁽⁵¹⁾ 卷六最終行と刊記に京都大学谷村文庫所蔵『朝鮮史略』と同一の記述が見られるため、本書も文政六年に重刊された昌平坂学問所本であると言える。

三 東洋文庫

東洋文庫所蔵『東国史略』（請求記号：Ⅶ―二―一三）には、朴永斗による識語が付されており、前節で挙げた朴祥撰『東国史略』の整理字本である。これは前間恭作氏が一九二四年に寄贈したものである。⁽⁵²⁾ 『増補東洋文庫朝鮮本分類目録』（一九七九年）では「朝鮮柳希齡」となっているが、⁽⁵³⁾ 前間氏が『古鮮冊譜』において柳希齡撰としていたために、目録でもそうなっているであろう。

また東洋文庫には、卷四から卷六の一冊のみではあるが、もう一種の『東国史略』（請求記号：Ⅶ―二―二六八）が所蔵されている。これは、奎章閣所蔵本（請求記号：奎三六三二―一―二）と比較した結果、朴祥撰『東国史略』の芸閣印書体字本であることが分かった。⁽⁵⁴⁾ 前間氏没後の一九四一年、遺族によって寄贈された蔵書の中に含まれていたものと思われる。⁽⁵⁵⁾ 目録ではやはり「朝鮮柳希齡」となっている。⁽⁵⁶⁾

四 天理大学今西文庫

天理大学今西文庫所蔵『東国史略』（請求記号：二二―一―イ一五）⁽⁵⁷⁾ は、『天理図書館稀書目録』（一九九八年）では「権近（朝鮮）等著」となっている。⁽⁵⁸⁾ しかし、韓国国立中央図書館所蔵本（分類記号：朝鮮総督府古書部 古朝 五〇、請求記号：尙貴古朝五〇―一四二）と比較した結果、朴祥撰『東国史略』の木版本であることが分かった。今西竜が付したと思われる覚書きでは、安鼎福⁽⁵⁹⁾ 蔵本と推測している。

五 東京大学阿川文庫

東京大学阿川文庫には、『東国史略』の写本（請求記号…の二三―一三七）が所蔵されている。「東京大学附属図書館蔵阿川文庫リスト」（一九九八年）では「権近等」となっているが、⁽⁶⁰⁾高麗の滅亡まで記述されている六巻本であることから、朴祥撰『東国史略』を書写したものと思われる。書写者、書写年代ともに不明である。

六 国会図書館

国会図書館には、柳希齡撰『標題音註東国史略』の写本（請求記号…わ二二―四）が所蔵されている。宝曆一（一七六一）年の識語が付されており、その内容から藤原明遠献足利学校本であることが分かる。⁽⁶¹⁾この識語のみ、書写ではなく印刷されたものである。『国立国会図書館所蔵朝鮮関係資料目録』四、朝鮮本篇（一九七五年）では、「柳希齡編註」となっている。⁽⁶²⁾

国会図書館には、同じ識語が付された藤原明遠献足利学校本である、『東国史略論抄』（請求記号…一六〇―四二）という写本も所蔵されている。撰者の名等が記されていない上に、本文は省略が甚だしく、抜粋された史論が主となっている。個人的な学習を目的として書写されたものと思われる。「愚按」で始まる柳希齡の史論が含まれているため、柳希齡撰『標題音註東国史略』の抄本であると考えられる。⁽⁶⁴⁾目録では、撰者についての記述は無い。⁽⁶⁵⁾

七 内閣文庫

内閣文庫には昌平坂学問所旧蔵の『東国史略』（請求番号…二九〇―一八六）があり、各巻の末尾に記された校正終了の署名から、⁽⁶⁶⁾文政二（一八一九）年頃に昌平坂学問所で書写されたものであることが分かる。また、各巻の末尾には『四

部叢刊統編三編』に収録された『朝鮮史略』と同じ「皇明万曆丁巳」付けの校正者の署名もあり、万曆刊本が底本である。この写本は、恐らく文政五年に昌平坂学問所において『東国史略』を刊行する際に用いられたものであろう。末尾に付された平井業の識語には、次のように記されている。⁽⁶⁷⁾

頃者吾

祭酒述齋林公、於平安書舖得東国史略。其書上起新羅、下尽高麗。自檀君至三韓、別為外紀、置之篇首。而不著撰者名氏、因命業考之。按東国通鑑曰、權近作史略。然而此書、高麗恭讓王元年、記權近上書論救李崇仁罪亦流牛峯。蓋記事之体不宜、自載如是。且通鑑、新羅而後不復載權近史論。則其史亦、似止新羅者矣。通鑑又、載權近言曰、三国古史、皆以先王薨年為嗣王元年。今断、以君薨明年為嗣王元年。而此書、君卒年称元。由是觀之、其非權史明矣。而其編次之序、一同通鑑。此所謂曆年図、乃彼取載之論贊也。是知其撰出於通鑑之後。茅未知果成誰手耳。(中略) 況韓書之来我不多載。以備後考不亦可乎。

丙辰夏五。門生平井業謹識。

ここから、本書の底本となった『東国史略』は、林述齋⁽⁶⁸⁾が入手したものであることが分かる。また、本書では即位称元法が用いられていることから、権近の撰ではないとしている。そして、『東国通鑑』中の歴年図が載せられていることから、『東国通鑑』より後のものであるとしながらも、撰者は不明であるとしている。この識語の末尾には「丙辰夏五」とあるが、書写されたのが一八一九年頃であることから、この丙辰年は一八五六年であると考えられる。撰者の名が記されていないので、これを考察するように命じられたと述べていることから、林述齋の命により『東国史略』の撰者を考察し

たところ、一八五六年によりやく考察結果を付記するに至ったものと思われる。そのため、一八二三年に刊行された昌平坂学問所本には、この識語が付されていないのであろう。⁽⁶⁹⁾『改訂内閣文庫漢籍分類目録』(一九七一年)では、「明廖孔悦校 文政二写(昌平鬻)」⁽⁷⁰⁾となっている。

また内閣文庫には、柳希齡撰『標題音註東国史略』の写本(請求番号…二九〇―一八七)も所蔵されている。享和二(一八〇二)年に書写されたもので、昌平坂学問所旧蔵本である。国会図書館所蔵足利学校本に付された識語は印刷されたものであったが、この内閣文庫所蔵本ではその識語までも書写されていることから、国会図書館所蔵足利学校本を書写したものと思われる。目録では「朝鮮柳希齡 享和二写(昌平鬻)」⁽⁷¹⁾となっている。

内閣文庫には、この他に『朝鮮史略』という書名のものが六種所蔵されている。目録では全て「明郭天中學校 文政五刊(覆明・官版)」⁽⁷²⁾となっており、昌平坂学問所本であると思われるが、未見である。

以上で主な日本所在の『東国史略』について検討してきた結果をまとめれば、次の通りである。

朴祥撰『東国史略』

- ① 甲辰字本 京都大学谷村文庫
- ② 木版本 天理大学今西文庫
- ③ 芸閣印書体字本 東洋文庫
- ④ 昌平坂学問所本(『朝鮮史略』) 京都大学谷村文庫・新潟大学佐野文庫
- ⑤ 整理字本 京都大学谷村文庫・東洋文庫

⑥写本 内閣文庫・東京大学阿川文庫

柳希齡撰『標題音註東国史略』

①写本 国会図書館・内閣文庫

②抄本（『東国史略論抄』） 国会図書館

おわりに

以上の検討の結果、明らかとなった点を簡単にまとめると、次の通りである。日本にも、朴祥撰『東国史略』及び柳希齡撰『標題音註東国史略』が江戸時代から伝わっており、足利学校や昌平坂学問所に所蔵されていた。また、それを基に印刷・刊行もなされ、撰者に関する考察も行なわれていた。「はじめに」でも述べたように、近代初頭までの日本では、見ることができた朝鮮史書は限られていたものと思われるが、この二種の朝鮮史書がその中に含まれていたことが、当該時期の朝鮮史認識に少なからず影響を与えたものと見られる。こうした視点からの検討が、今後の史学史研究の進展にとって必要な作業であろう。本稿では取り上げることのできなかつた他の『東国史略』の諸本に関する調査・検討と合わせて、今後の課題としたい。

〔付記〕筆者は、「大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究」研究例会（二〇〇六年二月一四日於新潟大学）において、本稿と同タイトルの報告を行なった。席上、御教示くださった方々に、記して感謝申し上げます。また、史料

の閲覧に際して御協力くださった各所蔵機関の方々にも、この場を借りて感謝申し上げます。

注

- (1) 本稿では、本文はもとより引用文・文献名に至るまで新字体で統一したため、『東国史略』という書名に関しても、史料では『東国史略』・『東国史畧』等の表記が用いられているが、『東国史略』に統一した。
- (2) 金佺『海東文献総録』学文閣、一九六九年六月、三六七―三六八頁。張伯偉『朝鮮時代書目叢刊』第七冊（中華書局、二〇〇四年）には、学文閣本を復刻したものが収録されている。学文閣本の解題によれば、後孫家に伝わる金佺自筆本は後半部が焼失しており、学文閣本は伝本によって補ったものである。「朴祥撰」の文字が行頭ではなく行下に付記されているが、金佺自筆本に本来書かれていたものか定かでない。書名と撰者（もしくはそれに加えて巻数）のみが記されている権近、李瑀及び閔齊仁撰の『東国史略』については、金佺も実見することはできず、他の書物に引用された文等でその存在を知るのみであったと思われる。そうであるとすれば、金佺が『海東文献総録』を著した一七世紀前半の時点において、既に数種の『東国史略』は容易に入手できるものではなくなっていたことであろう。
- (3) また、金佺前掲『海東文献総録』（三五八―三五九頁）には、『三国史略』を書名として挙げた上で、以下のような説明が付されている。「我 廟命河審李詹権近等（中略）名曰三国史略権近有序」。『三国史略』は『東国史略』の編纂開始当初の書名であるが、恐らく金佺は権近撰『東国史略』を実見していないために、『三国史略』と『東国史略』が同本を指すことに気付かず、伝わる二つの書名をそれぞれ書き留めたのであろう。
- (4) 柳仲郢（一五一五―一五七三年）。朝鮮時代中期の文臣。号は立巖。柳成竜の父（金竜国「柳仲郢」『韓国民族文化大百科事典』第一七巻、韓国精神文化研究院、一九九二年二月、一二二頁）。
- (5) 金恒洙「東国輿地勝覧・東国史略」趙東杰・韓永愚・朴賛勝編『한국의 역사가와 역사학』上、創作과批評社、一九九四年五月、一七〇頁。
- (6) 『東国史略』という書名をもつ史書にはこの他に玄采『東国史略』（一九〇六年六月）があるが、これは本稿で取り上げた諸本とは時期的にも内容面からみても全く異なるものであるため、割愛した。また『事大文軌』（二六一九年）には、巻頭に『東国史略事大文軌』と書かれているが、これも全く異なる性質の書物である。
- (7) 権近（一三五二―一四〇九年）。高麗末・朝鮮時代初期の文臣・学者。号は陽村。『入学図説』、『礼記浅見録』等を著した（朴

- 天主「権近」『韓国民族文化大百科事典』第三卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、九二九―九三〇頁。
- (8) 朴祥(一四七四―一五三〇年)。朝鮮時代中期の文臣。号は訥齋。徐居正以後の四家の一人と称された(李東吉「朴祥」『韓国民族文化大百科事典』第八卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、九二五頁)。
- (9) 柳希齡(一四八〇―一五五二年)。朝鮮時代中期の文臣。号は夢菴。兵曹佐郎等を歴任した。乙巳上禍が起こると流配され、流配地で卒した(韓如愚「柳希齡」『韓国民族文化大百科事典』第七卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、七八―七九頁)。
- (10) 『標題音註東国史略』の「標題」とは、重要記事の内容を表す頭註のことであり、「音註」とは、固有名詞の音に註を付したものである(韓永愚「朝鮮前期史学史研究」ソウル大学校出版部、一九八一年三月、二四二頁)。
- (11) 李瑀(一四六九―一五二七年)。朝鮮時代中期の文臣。号は松齋。李滉の叔父。中宗反正に加担し、青海君に封じられた(鄭万祥「李瑀」『韓国民族文化大百科事典』第一八卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、一一頁)。
- (12) 閔齊仁(一四九三―一五四九年)。朝鮮時代中期の文臣。号は立巖。乙巳上禍に参与し、驪原君に封じられた(崔完基「閔齊仁」『韓国民族文化大百科事典』第八卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、七七六―七七七頁)。
- (13) 鄭求福氏によれば、韓国精神文化研究院図書館霞城文庫に「李瑀撰」と書かれた写本が有るが、朴祥撰と同一の内容であるため信憑性に欠けるとのことである(鄭求福「『東国史略』解題」『韓国史書叢刊』、驪江出版社、一九八六年、四頁)。
- (14) 『太宗実録』卷三三、太宗二年六月庚申「命領司平府事河崙・参贊議政府事権近・芸文館大提学李詹、修三國史」。
- (15) また、権近撰『東国史略』は、世宗一六(一四三四)年から世祖二(一四五六)年の間に刊行されたものと推測されている(鄭求福「東国史略에 대한 史学史的 考察」『歴史学報』六八、一九七五年二月、一頁)。
- (16) 権近撰『東国史略』の史学史的価値に関しては、鄭求福前掲「東国史略에 대한 史学史的 考察」及び韓永愚前掲「朝鮮前期史学史研究」を参照した。
- (17) 韓永愚「東国史略」『韓国民族文化大百科事典』第七卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、一七〇頁。
- (18) 鄭求福「解題」『校勘標題音註東国史略』韓国精神文化研究院、一九八五年八月、三頁。
- (19) 現存する六卷本『東国史略』が朴祥の撰であるとする根拠は、任輔臣「丙辰丁巳録」に、朴祥撰『東国史略』から引用したとする一文があり、それと同内容の文が、現存する六卷本『東国史略』において確認されるからである(鄭求福前掲「東国史略」解題」五頁)。

(20) 鄭求福前掲「東国史略」解題 七頁。朴祥が『東国史略』を編纂した時期について、朴翼煥氏は中宗一七（一五二二）年前後と推測している（朴翼煥「朴祥의生涯와『東国史略』의歴史認識」『素軒南都泳博士古稀紀念歴史學論叢』民族文化社、一九九三年一〇月、一〇〇九頁）。

(21) 柳希齡撰「標題音註東国史略」には、初版本、再版本、三版本がある。初版本は、韓国国内の図書館等に数種の零本が現存するが、巻頭の凡例より前の部分と、巻三は現存しない。再版本は、巻五・六・九・一〇・一一が現存している。三版本は、台湾の故宮博物院に巻一から巻二まで揃っているが、巻頭の諸図・総目・凡例が脱落している（鄭求福前掲「解題」七一―一二頁）。前掲「校勘標題音註東国史略」は、三版本を底本として、初版本と再版本との異同を示したものである。

(22) 国会図書館司書局参考書誌課「韓國古書綜合目錄」（韓國国会図書館、一九六八年二月）では、挙げられている『東国史略』の多くが「権近著」となっている。「朴祥撰」と書かれているものもあるが、撰者については記されていないものもある。実物を確認できないまま、各種目録等の記載を写したためであろう。

(23) 鄭求福前掲「東国史略에 대한 史學史的 考察」七頁。

(24) 宮内府奎章閣図書課「帝室圖書目錄」一九〇九年（未見）。朴翼煥前掲「朴祥의生涯와『東国史略』의歴史認識」一〇一〇頁。
(25) 朝鮮總督府編「朝鮮圖書解題」（一九一五年三月、五九頁）には、以下のように書かれている。「○東国史略 六卷 太宗命撰 板本 本書は太宗の時権近、李詹、河崙等教旨を奉し撰輯したるものなり第一卷は檀君、箕子、衛滿の朝鮮四郡三府三韓新羅、高句麗、百濟記第二卷は新羅記第三、四、五、六卷は高麗記に分ち各其の事蹟を備載せり」。

(26) 今西竜「朝鮮史の栞（第二回）」『史林』一卷四号、一九一六年一〇月、一三五頁。同「朝鮮史の栞」（近沢書店、一九三五年一月）には、『史林』誌上で六回に渡って連載されたものが収録されている。

(27) 前掲恭作「古鮮冊譜」第三冊、東洋文庫、一九五七年三月、一四六〇―一四六一頁。

(28) 李仁榮「清芬室書目」は、一九四四年に編纂され、宝蓮閣から一九六八年に刊行されている（未見）。宝蓮閣本の復刻である張伯偉「朝鮮時代書目叢刊」第八冊（中華書局、二〇〇四年一〇月）に収録されているものを参照した。末松保和氏は、実見した甲辰字本の一つとして六巻本『東国史略』を挙げ、「存巻三・四（李仁榮氏蔵）」としているが、「清芬室書目」に挙げられている甲辰字本とは残存巻数が異なっている。末松保和「甲辰活字について」『書物同好会冊子』五、一九三九年九月（未見）。『末松保和朝鮮史著作集六 朝鮮史と史料』（吉川弘文館、一九九七年一月）に収録されているものを参照した（二二九頁）。

(29) 鄭求福氏は前掲「東国史略에 대한 史學史的 考察」において、自身が発見したとしながらも、発見時期については特に言及していない。しかし、この論文が一九七五年に発表されたことから考えて、それをさほど遡らない時期のことと思われる。

- (30) 鄭求福前掲『東国史略』解題一七—八頁。
- (31) 甲辰字に關しては、千惠鳳『韓国書誌学』民音社、一九九二年九月、三三七—三三八頁。
- (32) 李仁榮前掲『清芬室書目』（張伯偉前掲『朝鮮時代書目叢刊』第八冊）四六五—四六五九頁。
- (33) 『国立中央図書館善本解題』一、韓国国立中央図書館、一九七〇年二月、二一六頁。
- (34) 末松保和『攷事撮要とその冊板目録』『青丘学叢』第六、一九六六年七月（未見）。前掲『末松保和朝鮮史著作集六 朝鮮史と史料』に収録されているものを参照した（二〇九—二一〇頁）。
- (35) 芸閣印書体字に關しては、千惠鳳前掲『韓国書誌学』二四六—二四七頁。
- (36) 『韓国史書叢刊』一（驪江出版社、一九八六年）には、この奎章閣所蔵本を影印収録している。
- (37) 上海人民出版社・迪志文化出版有限公司『文淵閣四庫全書電子版』（新華書店首都發行所）を参照した。
- (38) 『四庫全書総目提要』には、以下のように書かれている。「朝鮮史略六卷。浙江鮑士恭家藏本。一名東国史略、不著撰人名氏。乃明時、朝鮮人所紀其国治乱興廢之事。始於檀君、終於高麗恭讓王王瑤。（中略）蓋当倭陷朝鮮、出師東援時、所得之本也」。
- (39) 張元濟等輯・王雲五改編『四部叢刊統編三編』台湾商務印書館、一九六六年（一九三四年から一九三六年にかけて、上海商務印書館から刊行されたものの復刻本）。
- (40) 整理字に關しては、千惠鳳前掲『韓国書誌学』二四八—二四九頁。
- (41) 京都大学電子図書館の原文画像を参照した。
- (42) 『京都大学谷村文庫目録』京都大学付属図書館、一九六三年三月、九二頁。
- (43) 同上。
- (44) 旧蔵者である谷村太郎氏が本書を入手した経緯は分からないが、一九三六年に他界しているため、それ以前に古書肆を通じて収集したものと推測される。
- (45) 一例を挙げれば、「高句麗始祖朱蒙立」という記事の頭註に、「崇神六十一年」とある。
- (46) 前掲『京都大学谷村文庫目録』九二頁。
- (47) 前掲『京都大学谷村文庫目録』九二頁。
- (48) 一例を挙げれば、巻六の末尾には「皇明万曆丁巳 秣陵廖孔悅傳生校」とある。
- (49) 張元濟等輯・王雲五改編前掲『四部叢刊統編三編』。
- (50) 用いられた版本については未検討である。今後の課題としたい。

- (51) 『新潟大学所蔵漢籍目録』上、新潟大学附属図書館、一九八七年三月、二〇二頁。
- (52) 前掲恭作氏が蔵書を東洋文庫に寄贈する際に作成した目録である「在山樓蒐書録」の、「東国史略 光緒中鑄字印本 六卷 三冊」という記述と一致する（『東洋文庫十五年史』東洋文庫、一九三九年二月、六九七頁）。
- (53) 東洋文庫『増補東洋文庫朝鮮本分類目録』国立国会図書館、一九七九年三月、九頁。
- (54) 鄭求福氏は、これを直接確認できなかったとしながら、柳希齡撰「標題音註東国史略」の三版本と推測している（鄭求福前掲「解題」九頁）。
- (55) 前掲恭作前掲「在山樓蒐書録」にはあげられていないが、前掲氏の旧蔵印が捺されているからである。前掲氏旧蔵書の寄贈については、末松保和「前掲先生小伝」（前掲恭作前掲『古鮮冊譜』第三冊、九一〇頁）参照。
- (56) 前掲『増補東洋文庫朝鮮本分類目録』九頁。
- (57) 『今西博士蒐集朝鮮史コレクシヨン』（雄松堂）に収録されているマイクロ資料を参照した。
- (58) 天理大学附属天理図書館『天理図書館稀書目録』和漢書之部第四、天理大学出版部、一九九八年一〇月、一七四―一七五頁。
- (59) 安鼎福（一七二一―一七九一年）。朝鮮時代後期の実学者。号は順菴。『東史綱目』等を著した（黄元九「安鼎福」『韓国民族文化大百科事典』第一四卷、韓国精神文化研究院、一九九一年二月、五三七―五三八頁）。
- (60) 『東京大学附属図書館蔵阿川文庫リスト』『朝鮮文化研究』第五号、一九九八年三月、一五六頁。凡例には「本リストは、東京大学総合図書館参考書室備付の『阿川文庫目録』に、吉田光男が修正・増補を加えて作成したものである」とある。『阿川文庫目録』は未見である。
- (61) 中村蘭林（一六九七―一七六一年）。江戸時代中期の儒者。姓は藤原、名は明遠。遺命して蔵書四九部を足利学校に寄付した（『国史大辞典』第一〇卷、吉川弘文館、一九八九年九月、六六六頁）。
- (62) 長沢規矩也氏は、『足利学校遺蹟図書館古書分類目録』（一九六六年三月、足利市役所）の後記において、次のように解説している。「前略」中村蘭林（藤原明遠）の遺言によって、子藤二郎が宝暦十一年（一七六〇）に学校に寄進したもの（中略）。またこの寄進本中にも、明治初年に栃木県から書籍館へ寄贈されたため、国会図書館に現存するなど、本館に伝わっていないものがある」。
- (63) 国立国会図書館参考書誌部『国立国会図書館所蔵朝鮮関係資料目録』四、朝鮮本篇、国立国会図書館、一九七五年三月、九頁。
- (64) 『東国史略論抄』に記載されている柳希齡の史論は、次の三ヶ所である。卷一、三韓条。卷三、法興王一八年条。卷四、憲康王一一年条。

(65) 前掲『国立国会図書館所蔵朝鮮関係資料目録』四、朝鮮本篇、九頁。

(66) 卷一の末尾には、「文政庚辰五月六日辛酉 細井謨 鈴木洋校」とある。文政年間の庚辰年は、文政三（一八二〇）年である。

卷三の末尾には、「文政戊辰夏五月十一日校完 細井謨 鈴木洋 福知瀨 友野煥」とあるが、文政年間に戊辰年は無い。卷六の末尾には、「文政二年仲夏念一日校畢 謨瀨洋煥圻同校」とある。卷三の戊辰が庚辰の誤りであり、卷六の二年が三年の誤りであるとすれば、日付から見ても巻数の早い方から順に校正が終了したことになる。そのため、本書が筆写された年は文政三年であると思われるが、確証は無いので本文中では文政二年頃とした。

(67) 平井業に関する詳しいことは不明であるが、昌平坂学問所において林述斎の教えを受けていた人物であろう。

(68) 林述斎（一七六八—一八四一年）。江戸時代後期の幕府儒者。寛政五（一七九三）年四月五日幕命により林家の養嗣となり、二月に諸大夫・大学頭となった（『国史大辞典』第一一卷、吉川弘文館、一九九〇年九月、六八〇—六八一頁）。

(69) この識語に続けて、本書の撰者は徐居正であると、中村蘭林（藤原明遠）が「韓人李命啓」から聞いたという記述がある。当時、朝鮮においても『東国史略』の撰者に関する認識が曖昧となっていたことを示す一例と言えよう。

(70) 『改訂内閣文庫漢籍分類目録』内閣文庫、一九七一年三月、一〇二頁。

(71) 同上。

(72) 前掲『改訂内閣文庫漢籍分類目録』（二〇二頁）によれば、昌平坂学問所旧蔵（松平定信旧蔵）本と、紅葉山文庫旧蔵本が含まれている。また、一種は五冊本であり、一種は「同（後印）」となっている。